
新興民主主義国家でイスラーム主義政党は いかなる役割を果たしたか

—「アラブの春」後のチュニジア・エンナハダの事例から—

牟禮拓朗¹

2010年代初頭の中東・北アフリカ各地で起こった民主化運動「アラブの春」の後、チュニジアではイスラーム主義勢力と世俗主義勢力を包摂した、類例のない民主政治のアリーナが出現した。本稿では、革命から今日までチュニジアが辿った民主政治の道程について、主たる政治アクターとなったイスラーム主義政党エンナハダに着目しつつ論じる。

¹ むれたくろう：一橋大学大学院博士後期課程

はじめに

2010年12月17日、チュニジア中部の街シディ・ブー・ジッドで起こった露天商の青年の焼身自殺事件を契機とした反政府運動の波は、チュニジア国内全土、そして中東・北アフリカの各地へと及んだ。チュニジアではザイン・アル＝アビディン・ベンアリ政権（1987–2011年）、エジプトではフスニー・ムバーラク政権（1981–2011年）といった20年以上持続し打倒の余地すらないと思われていた強力な独裁体制が相次いで崩壊したことで、その波は「アラブの春」と称される一大ムーブメントとなった。

しかし、「アラブの春」から14年を経た今日、その影響を受けた国家の顛末は多様だが、概ね「失敗」の烙印を押されていると見てよいだろう。「アラブの春」によって実際に政権交代あるいは体制変動が生じたのは、チュニジア、エジプト、リビア、イエメンの4か国だが、ムバーラク退陣に湧いたエジプトではわずか1年で元の軍事独裁体制へと回帰し、リビアやイエメンでは深刻な内戦となった。実際の体制変動はなくとも、政府と反政府運動間の争いが激化し、「イスラーム国 (Islamic State, IS)」といった過激派勢力も参入し泥沼化した内戦となったシリアも、「アラブの春」による負の影響を被った国家といえよう。

本稿で扱うチュニジアは、「アラブの春」の出発点となった国であり、唯一その後の民主主義政治を維持してきた国である。何をもって革命や民主化の「成功」と論じるかは難しいが、国際機関による一つの指標として、英エコノミストによる「民主主義指数 (Democracy Index)」の推移を示した図1を参照されたい。

このように、約20年前のアラブ・イスラーム諸国の民主主義指数においてトルコ、パレスチナ、レバノンが比較的高かったものの、それ以外の国はきわめて低い水準にとどまっていた。チュニジアは上述した「アラブの春」以降に逆転し、その後比較的高い水準で推移した。トルコなどの民主主義指数も後退し、多くの国で非民主的な体制が敷かれる中で、チュニジアは民主主義政治を維持した「例外的状況」にあったこ

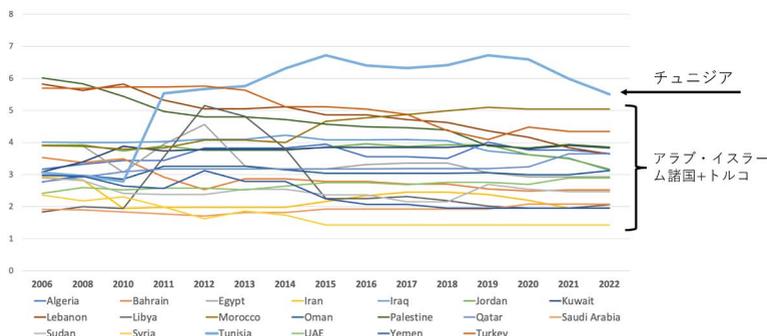


図1：アラブ・イスラーム地域における民主主義指数の推移（2006-2022）

出典：エコノミストのデータより筆者作成。アラブ・イスラームの各国にトルコを加えている。

とが分かる。

本稿は、このチュニジアの「例外的状況」について、同国の主要なイスラーム主義政党である「エンナハダ (Ennahdha、「復興」の意)」に着目しつつ論じるものである。また図1からは、2019年以降チュニジアの民主主義指数が減退していることが分かる。この減退についても4節以降で論じ、約14年に及ぶチュニジアの「民主化」の道程を辿りたい。

1. チュニジアの「例外的状況」の一因としてのイスラーム主義政党エンナハダ

チュニジアのイスラーム主義政党であるエンナハダは、民主化後の中心的な政治アクターとして機能したという点において、他の中東・北アフリカ諸国にあるイスラーム主義組織・政党でみられた前例と大きく異なっている。本節では、このエンナハダの特異性について予め論じておきたい。

前提として、権威主義的な体制が広く敷かれている中東・北アフリカ地域において、複数政党制の導入などの部分的な民主化が進めば、従来は非合法だったイスラーム主義組織系政党が台頭することが多い。例えば、1991年のアルジェリアのイスラーム救国戦線 (Front Islamique

du Salut、FIS)、2002年以降のトルコの公正発展党(Adalet ve Kalkınma Partisi、AKP)、2006年のパレスチナのハマース(Hamās)などが挙げられる。その点において、「アラブの春」後の議会選挙でエンナハダが勝利したチュニジアや、ムスリム同胞団系の自由公正党(Freedom and Justice Party、FJP)が勝利したエジプトもこうした前例と同様であったと言える。

しかし、民主化を経ると、上記のイスラーム主義系政党の多くが強権的になるか、旧勢力からの再弾圧を被った。例えばチュニジアと同時期に民主化を果たしたエジプトでは、選挙に勝利したムスリム同胞団系勢力と旧軍事政権間での対立が激化し、1年後に軍事クーデターの憂き目にあった。このクーデター後に生まれたアブドゥルファッターフ・アッ=スィー=スィー政権は今日に至るまで10年以上続いており、革命前とほぼ同様の状況へと回帰した。

他方、チュニジアのエンナハダは民主化直後から世俗主義系他勢力との妥協的な姿勢を保ったという点において、これらのイスラーム主義政党とは対照的であった。エンナハダは、革命後の制憲議会選挙での勝利後、2つの左派系世俗主義政党と三党連立(トロイカ)政権を樹立し、後に行われた大統領選挙にも候補者を立てなかった。他国の事例をみても、イスラーム主義政党と世俗主義政党を包括した連合政治が長期間維持されたチュニジアのような事例はきわめて珍しい¹⁾。イスラーム主義政党は、シャリーア(イスラーム法)を参照するという特性上、イスラーム主義ではない政党との権力分有を拒絶するため、多元主義にそぐわないとの見方も強い(Tibi, 2008)。かつてハンチントンが『文明の衝突』で論じたような、イスラーム諸国にリベラルな民主主義が根付かない理由の一端には「西欧の自由主義的な思想にたいしてイスラム文化や社会が本質的にもっている非友好的な姿勢にある」(Huntington, 1996=2017: 198)との見方も未だに根強い。実際、体制による抑圧下にある場合の多いイスラーム主義政党は、合法化あるいは部分的な政治参加を果たしたとしても、世俗主義政党との妥協・協働をほとんど行ってこなかった。その点において、世俗主義勢力と協働して民主主義政治を

行ったチュニジアのエンナハダのケースは特異性を有しているといえよう。革命後の展開に入る前に、フランスからの独立後に誕生した世俗主義的な権威主義体制、およびそのイスラーム主義組織に対する抑圧について次節で見ておきたい。

2. 権威主義体制期 (1956-2011) のエンナハダ

権威主義的な体制下でイスラーム主義組織・政党がどのように扱われたかは、その組織・政党の性格変化に影響を及ぼすことが知られている。なかでも、イスラーム主義政党の「包摂を通じた穏健化」論、つまりイスラーム主義政党を政治的意思決定に部分的に包摂 (= 合法化) することによって組織の政治イデオロギーに穏健化のメカニズムが生じるという理論は、直観的にも分かりやすい重要な視座だろう。シュヴェードラーによると、イスラーム主義政党の政治的包摂は、①過激派を穏健派にし、②日和見主義者 (fence-sitter) を穏健派にし、③穏健派をより穏健化させ、④穏健派に、その知名度と有効性を高める機会を提供するという (Schwedler, 2006)。それは同時に、イスラーム主義政党・組織を政治や社会から徹底して排除することで、その組織が過激化する「排除を通じた過激化」論も意味している。

しかし、「穏健派」とみてよいエンナハダは、チュニジア独立以降ハビーブ・ブルギバ初代大統領からベンアリへと続いた権威主義体制下において、政治のアリーナからは徹底的に排除され弾圧を受けていた組織である。ブルギバは、著名なイスラーム教育機関であったザイトゥーナ大学の閉鎖や、一夫多妻制の禁止項目などを含んだ世俗的な身分法 (Code de statut personnel) の制定といった近代主義的改革を行い、ラマダーン中のテレビインタビュー内で公然とオレンジジュースを飲んだというエピソードでも知られる。その後、ブルギバが健康上の問題で政界から退いたことで政権を担ったベンアリは、その初期においては、政治的多元主義やアラブ・イスラーム・アイデンティの復興を掲げた。ベンアリが1988年11月に発表した「国民協約 (Le Pacte National)」に

は、「チュニジアがかつてと同様イスラームの影響力の中心地の一つとして科学と『イジュティハード²⁾』の拠点であるために、カイルアーン³⁾とザイトゥーナが果たした前衛的役割を永遠のものとしなければならない」(Ministère de l'Information, 1988: 10)と記述され、実際にブルギバが閉鎖したザイトゥーナ大学のイスラーム教育機関としての機能を復活させた(Bessis, 2019: 423)。エンナハダの前身組織であるイスラーム志向運動(Mouvement de la tendance islamique、MTI)も協約締結に向けた協議に招待を受け、MTIの政治参加承認に強い期待をみせていた(*Réalités*, no.162, 1988)。宗教の名を冠する政党を禁止する選挙法に鑑み、MTIから「エンナハダ」と改名したのもこの時である。また、ブルギバ政権下で投獄されていたエンナハダの代表的指導者ラシード・ガンヌーシもこの時に釈放された。

こうしたベンアリの政策によって、エンナハダは1989年の議会選挙に(無所属としてではあるが)初めて選挙に参加し、全得票の16.7%、チュニス近郊では30%の票を獲得した(Daoud, 1989: 685)。しかし選挙後、エンナハダは政党認可を得られずこの結果も無効となり、再び弾圧の時代を迎えることとなった。ガンヌーシは選挙後、当局による様々な選挙活動妨害があったことを非難し、国家によるアラブ・イスラーム・アイデンティティの剥奪への懸念を表明している(*Réalités*, no. 192, 1989)。この選挙で多くの票を得たエンナハダは、ベンアリにとっての「脅威」として映り、体制は弾圧を強化するようになった。ブルギバとの差別化のために当初はイスラームを推進したベンアリは、このように即座に方針を転換した。体制の自己保身的な政策に、エンナハダは翻弄され続けた。

この時期の徹底した弾圧によって、それまで穏健派とされていたガンヌーシの思想の急進化・過激化も一部で論じられるようになった。私市によると、穏健的なイスラーム主義者として知られたガンヌーシは、1989年議会選挙での挫折および湾岸戦争を契機として「最も過激な思想家の一面を露呈し、デモクラシーや人権や段階的發展などを尊重するイスラミスト——穏健で柔軟なイスラミスト——のイメージを壊してし

ま」(私市, 2004: 193) い、また1990年代のチュニジアにおいては「急進的であろうと、穏健であろうと、イスラーム国家の樹立あるいはイスラーム法の適用を主張する運動は、ほぼ絶望的な状況に置かれているのである」(ibid: 201) と述べられている。

このように、ベンアリ政権の初期に一時的な宥和があったものの、権威主義体制期におけるエンナハダは一貫して政治から排除されており、特に1990年代以降には弾圧が強化され、イデオログであるガンヌーシの思想の過激化もみられた。まさにエンナハダの「排除を通じた過激化」の一端が垣間見られるだろう。しかし、「アラブの春」によってベンアリ政権が崩壊して約2週間後の2011年1月30日、ガンヌーシは約1万人の支持者に囲まれてチュニジアに亡命先のロンドンから凱旋し(Wolf, 2017: 131)、革命後の制憲議会選挙でも勝利したことからも、民衆から一定の支持を得ていたことが分かる。ガンヌーシは帰国に際し、凱旋に沸く聴衆の前で「大統領選挙には立候補しない。今こそ(エンナハダ) 党を再建する時だ」(*Réalités*, no.1310, 2011) と演説するなど、即座の権力獲得を否定し穏健な姿勢を見せた。革命後、ムスリム同胞団出身のムハンマド・ムルシーが大統領に就いたエジプトとの大きな相違点といえるだろう。

次に、革命後のチュニジア民主主義政治で行われた各選挙(2011年制憲議会選挙、2014年議会・大統領選挙、2018年市町村選挙、2019年議会・大統領選挙)のそれぞれの結果を概観しつつ、要所で顕在化したエンナハダと世俗主義勢力間における憲法制定あるいは政治決定をめぐる葛藤や合従連衡の諸相を見ていきたい。

3. 民主化後の各選挙とエンナハダ

権威主義体制期において一貫して非合法政党であったエンナハダは革命直後の2011年2月11日、28の政党と共に認可され、初めて政治の表舞台に立つこととなった。民政移行プロセスの初期において、エンナハダの政治参入は様々な懸念を呼んでいた。チュニジアの民主政治を専

門とするシンクタンク「チュニジア民主主義移行観測所 (l'Observatoire tunisien de la transition démocratique、OTTD)」創設者ハマディ・レディッシは革命直後のエンナハダは、「自由を選別し、シャリーアを支持し、国家と宗教の分離を強く否定する神学的民主主義 (théo-démocratie) に対して究極的な疑問を提起している」(Redissi, 2012: 113) という点において、教義レベルにおけるイデオロギーの転換がみられると論じている。民主主義政治にいかにもイスラーム要素を組み込むかについての懸念も多くみられた中でエンナハダは、民政移行プロセスにおいて世俗主義的な他勢力との協調姿勢を比較的に保った。

例えば、選挙において各政党が提出するリストの名簿を男女交互に記載するという原則を定めた「パリテ法」をめぐる世俗主義派とイスラーム主義派の間で論争が生じていた (Chekir, 2016) もの、最終的にエンナハダを含む全会一致での可決により、2011年4月11日の法令 (décret-loi) でこのパリテ法が制定された。アラブ・イスラーム世界において特異ともいえるこの男女同数原則は、後に2014年組織法第24条にも記載された。また制憲議会選挙の時期をめぐって世俗主義勢力とエンナハダ間の対立があったものの、世俗主義勢力の主張した2011年10月に選挙が行われることとなった。チュニジアで初めて行われた民主的な議会選挙で、エンナハダは89の議席を得て勝利し第一党となった(表1)。ただし、単独での過半数を下回ったエンナハダは、第二党「共和国のための会議 (Congrès pour la République、CPR)」と第四党

表1：2011年制憲議会選挙における代表政党の得票率、獲得議席数、議席保有率

政党	得票率	議席数 (217 議席)	議席保有率
エンナハダ (Ennahdha)	37.04%	89	41.0%
共和国のための会議 (CPR)	8.71%	29	13.4%
人民の請願党 (PP)	6.74%	26	12.0%
エツカトル (Ettakatol)	7.03%	20	9.2%
進歩民主党 (PDP)	3.94%	16	7.4%
イニシアティブ党 (Initiative)	3.19%	5	2.3%

出典：ISIE など各種選挙結果資料を基に筆者作成。

「エッタカトル (Ettakatol、労働と自由のための民主フォーラム)」という中道左派系の世俗主義政党とのトロイカ連立政権を組んだ。なお凱旋時に宣言したように、ガンヌーシおよびエンナハダのメンバーは2019年まで大統領選挙に立候補していない。革命後の初代大統領には、CPR党首のマンセフ・マルズーキが選ばれた。首相にはエンナハダのハマディ・ジバーリー、議長にはエッタカトルのムスタファア・ベン・ジャーファルが就き、トロイカ政権間での権力の分有が図られた。

しかし、こうした政治イデオロギーの大きく異なる政党同士による連合政治は、政党間の意見の不一致や相次ぐ閣僚の辞任、野党政治家の暗殺事件など様々な課題を生んだ(渡邊, 2013: 64)。特に新憲法の起草においては世俗主義派とイスラーム主義派の対立が深刻化し、難航していた。エンナハダは2012年3月26日、保守的な支持層から強い批判を受けながらも、シャリーアを憲法に含めないことを表明する(Wolf, 2017: 139)など多少の譲歩をしていたが、上述した課題に対する世俗主義勢力からの反発も強く、エンナハダのアリー・ラライエド内閣は退陣を余儀なくされた。その後、有力な市民社会組織連合「国民対話カルテット⁴⁾」の仲介による与野党間の対話を経て、2014年1月27日に新憲法が制定された。この功績によって「国民対話カルテット」は2015年のノーベル平和賞にも輝いた。

新憲法制定後初となる議会選挙が2014年10月26日に行われ、エンナハダは第二党に転落し、世俗主義政党ニダー・トゥーニス(Nidaa Tounes、「チュニジアの呼びかけ」の意)が勝利した(表2)。ニダー・

表2：2014年人民議会選挙における代表政党の得票率、獲得議席数、議席保有率

政党	得票率	議席数 (217 議席)	議席保有率
ニダー・トゥーニス (Nidaa Tounes)	37.56%	85	39.6%
エンナハダ	27.79%	69	31.8%
自由愛国連合 (UPL)	4.13%	16	7.4%
人民戦線 (FP)	3.64%	15	6.9%
展望党 (Afek Tounes)	3.02%	8	3.6%

出典：ISIE など各種選挙結果資料を基に筆者作成。

トゥーニスは、旧体制との関係も強いバージー・カーイド・エッセブシが2012年にエンナハダへの対抗勢力として創設した政党で、エッセブシは大統領選挙でも現職のマルズキを破って勝利した。

エンナハダへのカウンターパートとして各世俗主義勢力が集めたことで誕生したニダー・トゥーニスであったが、エンナハダを除いた政治運営はエンナハダの規模を見ても難しく、最終的にはエンナハダを含む挙国一致内閣を樹立した。しかし、エンナハダとの連合政治をめぐってはニダー・トゥーニス内部からの反対も多く、2016年にはニダー・トゥーニスの議員28人が辞任したことで、エンナハダが再び議会での最大勢力となった。

この選挙での敗北以降、エンナハダの党首ガンヌーシは、特に政教分離やジェンダー平等を強調するようになった。ガンヌーシは2016年5月の党会議にて、エンナハダの宗教活動を政治活動から完全に独立し、「政治的イスラーム」を脱し「民主主義的イスラーム」へと進み、自身を「ムスリム民主主義者」であると称した (*Middle East Eye*, 23. 5, 2016)。またその後の論文においても政教分離(モスクと国家の分離)について積極的な支持を表明している。ガンヌーシはモスクと国家を分ける利点として、①公務員が信仰に基づいた訴えによって公共を操作することを防ぐこと、②宗教組織の独立を取り戻すこと、③チュニジアが過激主義と戦うためのよい装備として役立つことなどが挙げられている (*Ghannouchi*, 2016: 63-64)。同時期に行われた別のインタビューにおいても、「モスクは政党間の対立の場であってはならない。(中略)私たちはモスク内におけるいかなる政治プロパガンダを避けなければならない」 (*Middle East Eye*, 13. 6, 2016) と述べ、イマームが議員になることも禁止している。

その後、2018年5月に行われたチュニジア初の民主的な市町村選挙において、エンナハダはパリテ法で定められた男女平等原則をほぼ遵守し、ニダー・トゥーニスを上回る女性候補者を擁立した⁵⁾。2014年の議会選挙時にはニダー・トゥーニスが多く票を集めていた首都チュニス1区においてもエンナハダの得票がニダー・トゥーニスを上回り、エン

ナハダの女性議員スアド・アブドゥルラーヒムが市長に就任した。首都の市長に女性が就くのはアラブで初めてであり、しかもそれがイスラーム主義政党から出ていることは特筆すべき事例だった(牟禮, 2019: 58)。

しかし、このようにイスラーム主義と世俗主義勢力間の妥協の中であんとか維持されてきたチュニジアの民主主義政治は、2019年のカイス・サイドの大統領就任を機に減退することとなる。次に、2019年以降のチュニジア民主主義の「凋落」をみていきたい。

4. チュニジア民主政治の凋落 ——2019年議会・大統領選挙以降の展開

2019年以降のチュニジアにおける民主主義の減退は、2019年の大統領選挙で勝利したカイス・サイドの大統領就任を契機としている。まず、エンナハダが再び第一党に返り咲いた2019年10月6日に実施された議会選挙についてみていきたい。結果は以下の通りである(表3)。

この結果から、イスラーム主義のエンナハダ／世俗主義のニダー・トゥーニスという二極構造だった2014年の議会選挙(表2)と比較して、多極化が進行していることが分かる。エンナハダは第一党に返り咲いたものの、第二党だった2014年の議会選挙時から17議席減少した。テレビ局オーナーのナビル・カルウィーがニダー・トゥーニスから離党して

表3：2019年人民議会選挙における代表政党の得票率、獲得議席数、議席保有率

政党	得票率	議席数(217議席)	議席保有率
エンナハダ	19.6%	52	24.0%
カルブ・トゥーニス(Qalb Tounes)	14.6%	38	17.5%
自由憲法党(PDL)	6.6%	17	7.8%
民主潮流(Tayyar)	6.4%	22	10.1%
尊厳連合(Karâma)	5.9%	21	9.7%
人民運動(MP)	4.5%	16	7.4%
タヒア・トゥーニス(Tahya Tounes)	4.1%	14	6.5%

出典：ISIEなど各種選挙結果資料を基に筆者作成。

2019年6月に新設したカルブ・トゥニス (Qalb Tounes、「チュニアの心臓」の意) が第二党となった。この選挙では、エンナハダの党首ガンヌーシが初めてチュニス1区で出馬・勝利し、議会から議長として選出された。首都圏であるチュニス1区はこれまでの選挙においてイスラーム主義勢力と世俗主義勢力が常に拮抗してきた選挙区で、エンナハダも2014年時の議会選挙での敗北を受けた党勢回復の意向の下でガンヌーシをリストアップした。

また今回の選挙では、エンナハダ以外のイスラーム主義政党として、サラフィー主義 (イスラーム初期世代への回帰を目指す思想) の「尊厳連合 (Karāma、「尊厳」の意)」が21議席を得るなど躍進した。尊厳連合は、世俗主義的価値観や制度に迎合するエンナハダへの批判として2019年に誕生した政党である。エンナハダがこれまで多くの票を得ていた南部地域で特に票を集めており、エンナハダを忌避したより保守派の人々の票の受け皿になったことが分かる。

また、同年の大統領選挙においてエンナハダはベテランのアブドゥルフアッターフ・ムールーを初めて大統領候補として擁立したが、第一ラウンドでカイス・サイドとカルウィーに敗北した (表4)。無所属の憲法学者であるカイス・サイドは、政治経験のないことによる清廉潔白さなどからポピュリスト的支持を集め、カルウィーとの決選投票を経て大統領に就任した。

しかし、民主的な選挙によって誕生したカイス・サイド政権は、選挙活動の時点から従来の議会政治に対する強い批判を行っていたことも

表4：2019年大統領選挙一次ラウンド有力候補者の得票率

候補者名 (丸括弧内は所属政党)	得票率
カイス・サイド (無所属)	18.4%
ナビル・カルウィー (カルブ・トゥニス)	15.6%
アブドゥルフアッターフ・ムールー (エンナハダ)	12.9%
アブドゥルカリーム・ズバイディ (無所属)	10.7%
ユースフ・シャヘド (タヒア・トゥニス)	7.4%

出典：ISIEなど各種選挙結果資料を基に筆者作成。

あり、次に論じるような諸改革を強権的に行い、チュニジアの議会制民主主義はほぼ崩壊することとなる。

カイス・サイードが大統領に就任した直後に世界を襲ったコロナ・パンデミックによって、観光収入が大きな財源の一つであるチュニジアも大きな経済的打撃を被った。有効な対策の打てない政権に対する国民の抗議デモが頻発する中、2021年7月25日、カイス・サイードは憲法第80条に明記された「国家の制度、安全、もしくは独立を脅かし、国家としての正常な機能を妨げる緊急の危険がある場合、大統領は首相および人民議会議長と協議し、憲法裁判所長官に通知した上で、例外的状況によって必要とされる措置をとることができる」という規定に基づき、当時のヒシャーム・マシーシー首相（無所属）の解任および30日間の議会停止を宣言した。

議長であったエンナハダのガンヌーシは、カイス・サイードが行った議会停止および首相解任について、翌日のテレビインタビューで「革命と憲法に対するクーデター」と批判し⁶⁾、カイス・サイードに対するエンナハダの対抗姿勢が明確となった。なお、ガンヌーシは2023年4月に当局に逮捕され、2024年現在も拘束状態が続いている。エンナハダは国営メディア（Tunis Afrique Press、TAP）を通じ、カイス・サイードが「独裁」を続け、政治勢力・市民勢力間の対話なしに選挙期日を決定し、「独裁」を延長させるあらゆる試みを拒否すると発表し、2022年議会選挙のボイコットも明言した（TAP, 17.12, 2021）。なお、反カイス・サイードという文脈においては、イスラーム主義政党と世俗主義政党の協働体制もみられる。2022年5月31日、カイス・サイードの「クーデター」に対抗する政党連合「救国戦線（Front de salut national）」が設立され、エンナハダや尊厳連合（Karāma）といったイスラーム主義・サラフィー主義勢力に加え、労働党、カルブ・トゥーニス、運動党（アル＝イラーダ⁷⁾）など世俗主義勢力が包括的に参加している。

カイス・サイードによる議会停止および首相解任を行った非常事態宣言からちょうど1年後の2022年7月25日、エンナハダや自由憲政党な

ど政治イデオロギーを問わず主要政党がボイコットを表明する中、議会停止中のまま憲法改正のための国民投票が行われた。多くの政党や国民のボイコットにより有権者投票率は30.5%に留まったが、賛成94.5%で新憲法が採択された (*Le monde avec AFP*, 27. 7, 2022)。2014年時の憲法制定プロセスは国民対話カルテット主導で行われた各政治勢力間のコンセンサスの賜物であったのに対し、2022年憲法はカイス・サイドが独断で決定し主導したプロセスによるものであった (Mzid et Baklouti, 2023: 188) と評価されている。

5. チュニジア政党政治の解体

さて、特に3節で論じたような革命後の民主主義政治を特徴づけていたイスラーム主義勢力と世俗主義勢力による協働は、エンナハダの生来的な寛容というよりも、両勢力がある程度拮抗していたために、お互いに妥協・協働せざるを得なかったという側面が強い。この勢力均衡の要因の一つとして、革命後のチュニジアでは、単独過半数を取りづらく群小政党が生じやすい比例代表制が採用されていたことが挙げられる⁸⁾。しかし、カイス・サイドが2022年9月15日に発表した新たな選挙法は、この比例代表制を含むこれまでの政党政治を抜本的に改革するものであった。

新選挙法の主な変更点として、①比例代表制が小選挙区制に改められ、②候補者は政党に所属してはならず無所属としてのみ立候補可能で、③有権者400名の推薦署名が必要となったことが挙げられる⁹⁾。政党所属者の立候補が禁じられたことで、革命後のチュニジア民主政治を特徴づけてきたイスラーム主義政党と世俗主義政党の妥協に基づくコンセンサス政治は終了した。

革命の発端となった青年の焼身自殺事件からちょうど12年となる2022年12月17日、革命後4度目の議会選挙が行われた。先述した選挙法の改正によってすべて無所属での立候補が義務付けられたことで、161の選挙区中10選挙区(3海外区含む)が候補者1名のみ、8選挙区

が候補者2名のみ、7選挙区が候補者0名となった。投票日が近くなると日刊『シュルーク』紙などに各候補者のプロフィールや公約が連日掲載され投票を促す文面も並んだが、多くの政党や一般市民のボイコットにより最終的な投票率は11.22%と、世界に類例のない低投票率を記録した (*As-ṣabāh*, 21. 12. 2021)。2023年3月13日に新議会が発足し、カイス・サイドが議会停止を宣言した2021年7月25日以来約20ヶ月ぶりとなる議会再開となったが、そこにエンナハダやそのカウンターパートとしての世俗主義政党の姿はない。

チュニジアでは2024年10月6日に新たな大統領選挙が行われ、カイス・サイドが90%以上の票を得て再選を果たした。これにより、カイス・サイド政権は2029年まで続くこととなった。

おわりに

本稿では、民主化革命後のチュニジアが辿った展開について、イスラーム主義政党エンナハダに着目しつつ論じてきた。権威主義体制下の厳しい弾圧時代を経て革命後に合法化されたエンナハダは、世俗主義系勢力との利害調整の中で民主主義的な価値観や制度を受け入れ、政治の中心的な役割を担ったという点において民主化の維持に少なからず貢献してきた。チュニジアの民主主義政治は、まさにイスラーム主義勢力と世俗主義勢力が拮抗し合う中で妥協と合意のために試行錯誤が繰り返された葛藤の時代であった。エンナハダのこうした前例は、民主主義政治におけるイスラーム主義政党のあり方について重要な示唆に富むといえるだろう。

しかし、4節および5節で論じたように、2019年以降のカイス・サイドによる政党政治の解体によって、チュニジア民主政治を特徴づけてきたこうしたイスラーム主義勢力と世俗主義勢力間の妥協に基づく合意形成プロセスは失われている。当局によるエンナハダのイデオログであるラシード・ガンヌーシの拘束も続いており、エンナハダ内の一部勢力の過激化も今後懸念されるだろう。

ただし、カイス・サイドの「独裁化」自体については多少の留意が

必要である。そもそも、革命後の憲法制定の行き詰まり、エンナハダに対するカウンターパートとして集まった世俗主義政党連合ニダー・トゥニス内部の瓦解、2019年議会選挙における政治的分極化の進行など、民主化後の多くの段階において「決められない政治」が頻発し、政党政治自体が機能不全に陥っていたことは事実である。カイス・サイードの「上から」の改革は、より直接型に近い民主主義政治を目指した新たな「実験」と見ることも可能だろう。

革命後の初代大統領でエンナハダにも親和的なマンセフ・マルズーキは、カイス・サイードの一連の改革について「ベンアリ政権を打倒して10年前にスタートした民主主義移行の終焉」と批判する一方で、エンナハダの一貫性のない政治戦略についても同時に問題視している。マルズーキによると、エンナハダがイスラーム色を強めた場合は世俗主義的な社会・経済団体からの抵抗を受け権威主義体制復活を正当化させる理由となってしまうが、逆に旧体制派や左派などに妥協的な姿勢を取った場合は自身の支持基盤からの信用を失うというジレンマに陥っていたという (Marzouki, 2022)。こうしたジレンマは、権威主義的な統治下では特に問題化しないが、チュニジアで民主主義政治が行われる以上今後も常に現れるだろう。

カイス・サイードの二期目就任が決まった2024年10月の大統領選挙では、元エンナハダ党員のアブドゥルラーティフ・メッキーら計17名が出馬を表明していたが、うち14名が失格処分となり、3名のみで行われた¹⁰⁾。前回2019年の大統領選挙が26名で競われていたことと比較しても、現在のチュニジアでは政治参加が大きく制限されていることが分かる。今後カイス・サイードによる強権的な政治がさらに進行した時、投票によって「独裁化」に歯止めをかける民主主義の自浄作用が機能するのか、エンナハダをはじめとした政党連合「救国戦線」や、民主主義政治の意義を信じる国民たちはどのような対応を取るのか。チュニジアの動向には引き続き注視していかなければならないだろう。

引用・参考文献

- 大塚和夫ほか編『岩波イスラーム辞典』岩波書店、2002年。
- 私市正年『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』白水社、2004年。
- 牟禮拓朗「現代チュニジアにおける「民主化」維持の要因に関する研究——権威主義体制期の女性政策の意図せざる結果としての Twin Tolerations——」『一橋社会科学』第11巻、2019年、51-68頁。
- Anne Wolf, *Political Islam in Tunisia: The History of Ennahda*, Hurst & Company, 2016.
- As-ṣabāḥ, 21. 12. 2021.
- Bassam Tibi, "Islamist Parties and Democracy: Why They Can't Be Democratic", *Journal of Democracy*, 19 (3), 2008, pp. 43-48.
- Chawki Gaddes, "Les élections du 23 Octobre 2011", UNDP Report, LA CONSTITUTION DE LA TUNISIE - Processus, principes et perspectives, pp. 101-117.
- Hafidh Chekir, "Les droits des femmes en Tunisie: acquis ou enjeux politiques?", *Hérodote*, No. 160-161, 2016, pp. 365-380.
- Hamadi Redissi, "La Nahdha et la transition démocratique", in OTTD ed., *La transition démocratique en Tunisie: Etat des Lieux [Les Acteurs]*, Diwan Edition, 2012, pp. 111-126.
- ISIE, 2018, ppt 資料 (al-ahsā'iyat al-'amat limarhāt al-tarashhāt), 23. 2. 2018. (https://www.facebook.com/photo/?fbid=1611167388961060&set=ms.c.eJxFj9sNxEAMAjs6LX7gdf~_NRbIv5HcEgwABsMxuE6f4wx~_4WUecFrCkVYw~%3BwM8AT4F1UA4fh7ccXpuAwF1wBHpAqhI7a5qNGunVbKwj5UhMBSGQU6kS4FTCBHoTWiEm4apwz7nOkVP53tZZYA9qUkRr.bps.a.1611167165627749)
- Jillian Schwedler, *Faith in Moderation: Islamist Parties in Jordan and Yemen*, Cambridge University Press, 2006.
- Le Monde Afrique, "Transition démocratique en Tunisie: «Nous sommes confiants!», assure Rached Ghannouchi", 14. 3. 2018.
- Le Monde avec AFP, "En Tunisie, la nouvelle Constitution adoptée par une très large majorité des votants, la participation réévaluée à 30,5 %", 27. 7. 2022.
- Middle East Eye, "Ennahda leader Ghannouchi: 'We are Muslim democrats, not Islamists'", 23. 5. 2016.
- Middle East Eye, "Rached Ghannouchi Q&A: Thoughts on democratic Islam", 13. 6.

2016.

Ministère de l'Information, Le Pacte National, 1988. (チュニス国立図書館所蔵).

Moncef Marzouki, "Is Democracy Lost?", *Journal of Democracy*, 33 (1), 2022, pp. 5–11.

Nouri Mzid et Kamel Baklouti, "Une nouvelle Constitution tunisienne dans un contexte de crise, *Revue de droit comparé du travail et de la sécurité sociale*, 2023, pp. 188–191.

Rached Ghannouchi (2008) *Al-Hurrīyāt al-Ammā fi-l-Dawla al-Islamīya*, (translated by David L. Johnston, *Public Freedoms in the Islamic State*), Yale University Press.

Réalités, no.162, 22–28. 9. 1998.

Réalités, no.192, 21–27. 4. 1989.

Réalités, no.1310, 3–9. 2. 2011.

Samuel P. Huntington, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 1996 (鈴木主税訳『文明の衝突(上)』集英社、2017年).

Sofie Bessis, *Histoire de la Tunisie: de Cartage à nos jours*, Tallandier, 2019.

Tunis Afrique Press, 17.12. 2021.

Zakya Daud, "Chronique Tunisienne", in CNRS ed., *Annuaire de l'Afrique du Nord*, Tome XXVIII, 1989.

注

- 1) 複数政党制下でイスラーム主義政党が第一党になり他の世俗主義系政党との連立を行った事例は、例えば1995年にトルコで福祉党 (Refah Partisi, RP) が第一党 (獲得議席割合 28.7%) になったケースがある。このときは、福祉党と世俗主義政党間の連立政権が短命に終わった後、福祉党と中道右派系政党である正道党 (Doğru Yol Partisi, DYP : 同 24.5%) による連合政治が行われた。しかし、福祉党はトルコの国是である「政教分離 (laiklik)」に反しているとして軍や司法からの圧力などにより 8 か月で解散となった。
- 2) イスラーム諸学において、学者が知識と思索を動員して、特定の結論を得ること (大塚ほか編, 2002: 110)。ここでは特に、西洋的近代社会で発展した諸制度や科学技術に対し、クルアーンやハディースの再解釈によってその受容を試みる知的営為のことを指している。

- 3) 7世紀にアラブ軍が建設したチュニジア中部の都市で、北アフリカにおけるイスラーム文化の中心地。マッカ、マディーナ、エルサレムに次ぐイスラーム第4の聖地とされる。
- 4) チュニジア労働総同盟 (Union générale tunisienne du travail、UGTT) 主導の下、チュニジア人権擁護連盟 (Ligue tunisienne pour la défense des droits de l'homme、LTDH)、全国弁護士協会 (Ordre national des avocats de tunisie、ONAT)、チュニジア産業・商業・工業同盟 (Union tunisienne de l'industrie, du commerce et de l'artisanat、UTICA) という4つの市民社会組織から成る組織で、憲法制定に行き詰まる議会内における対話を仲介・促進した。2014年にチュニジアで初めて民主的な憲法が公布されると、「国民対話カルテット」は穏便な政治間対話を仲介した功績が認められ、2015年10月にノーベル平和賞を受賞した。
- 5) ニダー・トゥーニス候補者が男性189名：女性161名、エンナハダ候補者が男性176名：女性174名であった (ISIE, 2018)。
- 6) ガンヌーシのインタビューの様子は Middle East Eye の X (<https://twitter.com/MiddleEastEye/status/1419487637295964160>) で現在も閲覧可能 (2024年12月現在)。
- 7) 2011年から2014年まで暫定大統領を務めたマルズーキは2014年大統領選挙に敗北後、2015年12月20日に「チュニジア意志運動 (Harāk Tūnis al-Īradah)」を設立した。2019年4月に「運動党 (Ĥizb al-Harāk)」へと改名しているが、改名前の略称から現在も「アル＝イラーダ」と呼ばれる。
- 8) 革命後から2019年までは、拘束名簿式の比例代表制 (ドント式) が採用されていた。もし2011年の制憲議会選挙で多数決型が採用されていた場合、エンナハダが217議席中209議席を獲得していたとの分析もある (Gaddes, 2020: 112-113)。
- 9) その他の主な変更点としては以下のようなものがある。217議席が161議席 (海外10議席) + 地域・地区評議会 (上院) 77議席に、投票者は自身の選挙区の候補者1名に投票、立候補者及びその両親もチュニジア人で犯罪歴のない23歳以上の者が立候補可、イマームや公的役職に就く者は立候補不可、選挙活動計画についても予め提出が必要、選挙活動における公的資金援助も削除、など。
- 10) 2022年にカイス・サイードが強権的に制定した新憲法第89条において、大統領候補者は、両親のみでなく祖父母もチュニジア国籍であること、二重国籍者でないこと、40歳以上であることが定められた。選挙法においても、大統領選出馬には、人民議会または地方・地区協議会の議員10名、地方自治体、(カイス・サイード支持者の多い) 地域・市町村議会の議長40名、最低10選挙区 (各選挙区に最低500人) の選挙人名簿に登録された10,000人の有権者の後援が必要とされた。候補者の失格理由は、推薦署名数、国籍基準などによるものである。